

大田市告示第177号

地方自治法第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示事項について、変更の届出があったので同法第260条の2第10項の規定により告示する。

令和4年12月16日

大田市長 楫野弘和

1、地縁による団体の名称 多根自治会

2、変更内容

「(4) 事務所所在地 大田市三瓶町多根イ334番地1」を
「(4) 事務所所在地 大田市三瓶町多根イ252番地1」に
変更する。

「(5) 代表者氏名 川上 博美」を
「(5) 代表者氏名 大谷 康雄」に
変更する。

「(6) 代表者住所 大田市三瓶町多根イ334番地1」を
「(6) 代表者住所 大田市三瓶町多根イ941番地2」に
変更する。